

(質問第四十一号) 昭和二十二年八月二十二日配付

生鮮魚介類配給減少に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十二年八月二十日

参議院議長 松平恒雄 殿

小川友三

生鮮魚介類配給減少に関する質問主意書

最も公平を要すべき生鮮魚介類の配給が入荷量の半減以下なる現下の状況は半数以上が闇賣りされてゐることを示すものである。

東京都

入 荷 量

配 給 量

残 量

同

八月十日

八万四七〇〇貫

三万三四〇〇貫

五万二三〇〇貫

同

八月十一日

六万三四〇〇貫

二万四五〇〇貫

三万八九〇〇貫

政府当局の監督の、著しき欠陥を示すものにて之れに対する政府の処見を問う。

右に対し速かに答弁を求む。